

第2 事業の客観性・透明性の確保

○情報の一層の公開

河川局海岸室では、開催した委員会等を公開するとともに資料及び議事内容等を公表するなど積極的な情報公開に努めている。

・高波災害対策検討委員会について

平成20年2月に富山県で発生した災害を契機に設置した高波災害対策検討委員会は各回の会議を公開、議事内容等を公表している。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. The page is titled '第3回_高波災害対策検討委員会_議事録' (3rd Meeting Minutes of the High Wave Disaster Countermeasures Study Committee). It includes the date '2008/10/02 (木) 14:07(2008/10/02 (木) 14:11 更新)' and the location '海岸室'. The main content states: '第3回 高波災害対策検討委員会(平成20年7月29日開催)の議事録を掲載します。' (We are posting the minutes of the 3rd meeting of the High Wave Disaster Countermeasures Study Committee, held on July 29, 2008). There is a link to the PDF document: '【添付ファイル】 第3回 高波災害対策検討委員会 議事録(pdf91.0KB)'. The page also lists categories and keywords: 'カテゴリ: 審議会等の情報-高波災害対策検討委員会 海岸' and 'キーワード:'. A '関連URL(0)' link is also present.

○新規施策、新規事業要求時には、事前に評価を実施し公表

・政策アセスメント（事前評価）の実施

地球温暖化に伴う海面上昇等への緊急的な適応策としての高潮・高波対策等の推進、広域侵食対策事業の創設及び沿岸域一帯の危機管理・減災対策の強化について概算要求するに当たり、必要性・効率性・有効性の観点から厳しくチェックし、特に必要性の観点からは目標と現状の乖離の把握やその原因分析・課題の特定を行うなど政策アセスメントを実施している。

・個別公共事業評価（新規事業採択時評価）の実施

西湘海岸の新規直轄化を要求するに当たり、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、費用対効果分析を含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に新規事業採択時評価を実施している。